

マネジメントシステム認証機関
に対する認定の補足基準
－食品安全システム認証 22000－

JAB MS109:2012

第2版：2012年02月03日

第1版：2011年06月10日

公益財団法人日本適合性認定協会

マネジメントシステム認証機関に対する認定の補足基準 －食品安全システム認証 22000－

序文

この基準は、以下の本文で別段の定めのない限り、「Foundation for Food Safety Certification」が提供する食品安全マネジメントシステムスキーム－食品安全システム認証 22000－Certification scheme for food safety systems in compliance with ISO 22000:2005 and BSI PAS 220:2008 の PART REQUIREMENTS AND REGULATIONS FOR CERTIFICATION BODIES (October 2011) を変更することなく採用する。

1. 適用範囲

この基準は、「食品安全システム認証 22000」に基づくマネジメントシステム認証に関する適合性評価サービスを提供する機関が、公益財団法人日本適合性認定協会（以下、「本協会」という）の認定審査及び認定を受けるための要求事項を規定する。

備考：この基準は、JAB MS100 との関係において、JIS Q 17011 の 7.1.2 b) で規定されている認定分野に特有の「認定の要求事項を記載した文書」にあたる。

2. 引用規格及び関連文書

この項に掲げる規格及び文書のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む)には適用しない。西暦年の付記のない引用規格又は文書は、その最新版(追補を含む)を適用する。本協会の文書の最新版は、本協会ウェブサイト (www.jab.or.jp) で閲覧及びダウンロード可能。

2.1 引用規格

次に掲げる規格は、この基準に引用されることによって、この基準の規定の一部を構成する。

ISO 22000:2005	Food safety management systems -- Requirements for any organization in the food chain
BSI PAS 220:2008	Prerequisite programmes on food safety for food manufacturing
ISO/TS 22002-1:2009	Prerequisite programmes on food safety -- Part 1: Food manufacturing
BSI PAS 223:2011	Prerequisite programmes and design requirements for food safety in the manufacture and provision of food packaging
ISO/TS 22003:2007	Food safety management systems -- Requirements for bodies providing audit and certification of food safety

management systems

2.2 関連文書

JAB MS200

マネジメントシステム認証機関に対する認定の手順

JAB MS202

マネジメントシステム認証機関に対する認定の補足手順

－食品安全システム認証 22000－

附則

第2版は、2012年2月3日以降に立案する認定審査に適用する。

公益財団法人日本適合性認定協会

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1 丁目 22-1

五反田 AN ビル 3F

Tel.03-3442-1214 Fax.03-5475-2780

本協会に無断で記載内容を引用、転載及び複製することを固くお断りいたします。